

「特定生殖補助医療」2月に参院提出

公園で双子の子と遊ぶ東京都北区議会議員の白井愛子さん―東京都北区で2月16日、玉城達郎撮影



性的少数者の区議苦悩

幼い双子が公園で遊んでいる。一人は小石を拾うのに夢中で、もう一人は遊具へ向かおうとしているのを母親が慌てて追いかける。親子のほほえましい光景もある法案が成立することによって将来は見られなくなるかもしれない。

産む権利 閉ざすな

第三者の精子や卵子を使った不妊治療などのルールを定めた特定生殖補助医療法案が2月、参院へ提出された。現在、国内では第三者からの精子提供に法的な規制はないものの、日本産科婦人科学会（日産婦）はガイドラインで対象者を法律婚の夫婦に限っている。このため、女性カップルは一般的に知人男性や国外の精子バンクから精子提供を受け、器具を使って自分で体内に注入したり、日産婦のガイドラインに沿わなくても協力してくれる医療機関を探したりして妊娠を目指している。

法案は、そうした医療を受けられる人を法律婚の夫婦と明文化。ルールに違反した医療機関や、医療を受けた人たちに罰金や拘禁刑が科せられる。つまり、法的に結婚をしていない女性たちが子どもを産むためにこれらの医療を受けられなくなってしまうことを意味する。

公園で双子と遊んでいたのは東京都北区の白井愛子区議（34）。レズビアンであることを公表しており、ドナーからの精子提供で生殖補助医療を受け、妊娠、出産した。法案が成立すれば、同じ方法で子どもを産むことはできなくなる。

白井さんにとって子どもを持つことは、幼い頃からごく自然に抱いていた夢だった。高校生の時に見た海外ドラマでは、女性カップルの一人がドナーからの精子提供で妊娠していた。学生時代には、子育てをする性的少数者の団体が開くイベントに参加して当事者に出会い、日本でも子どもを持つことが可能と知った。

2019年に初当選し、議員として忙しい日々を送っていたが、法案作成の動きと、法律婚でない人たちが医療の対象から外される可能性があることも知った。そして21年、仕事も子どもも「両方諦めたくない」と覚悟を決め、妊娠を始めることにした。

「親子の関係 ぐらぐら恐れ」

法案提出者

法案を作った超党派議員連盟は、女性カップルらに対して、法的な親子関係を定める現行法が法律婚の夫婦しか想定しておらず、同性カップルらを対象にすれば親子関係が不安定になる可能性などを挙げている。

一方で、産婦人科の医療施設では同性カップルへの生殖補助医療の提供について「倫理的・社会的に問題ない」とする意識が広がっているという調査結果もある。岡山大の中塚幹也教授が24年、日産婦に登録する1050の医療施設を対象に実施した調査（有効回答375件）で、女性カップルが提供精子で人工授精を受けることに45・1%が「問題ない」と回答。18年の前回調査から9・5%増えた。中塚教授は「法案によって医療施設が手を引けば、子どもがほしい当事者はSNS（交流サイト）でのやりとりでドナーを見つけることになり、安全面などで問題がある。既に生まれている子どもたちもいる。女性カップルらの存在を念頭におき、内容を見直すべきだ」と指摘している。

【藤沢美由紀】